

報道機関 各位



記者発表資料
令和2年1月17日（金）
問合先：環境局 資源循環推進部 資源循環政策課
課長：池田
担当：三角、林田
電話：048-829-1338（内線：3160）

さいたま市食品ロス削減プロジェクト

「チーム Eat All」参加事業者募集！

市と事業者等が連携し食品ロス削減を推進します

「食品ロス」の削減は、SDGsの目標に掲げられるなど世界的な課題となっています。

我が国における、外食産業から出る食べ残しや製造・小売事業者等から出る売れ残りなどの「事業系食品ロス」は、食品ロス全体の半分以上を占める352万トンと推計されており、課題解決のためには事業者等と市が連携・協力し、一丸となって行動していく必要があります。

本市では平成30年度から「さいたま市食品ロス削減プロジェクト」を推進しており、「Saitama Sunday Soup（日曜日は食べつくスープ!）」事業やフードドライブなど家庭系食品ロスの削減を中心に取り組んでいるところですが、このたび事業系食品ロス削減に向けた取組を強化するため、新たに「チーム Eat All」を創設しました。食品ロス削減に向けて市全体で取り組んでいくため、チームへご参加いただける事業者等を募集します。

記

1 目的

食品ロスの削減に取り組む事業者、事業者組合、特定非営利活動法人等に「チーム Eat All」参加事業者として登録し、その旨を宣言していただくことにより、参加事業者と協働して食品ロスの削減を一層推進していくことを目的とします。

2 参加要件・取組内容

市内で事業活動等を実施している事業者がご参加いただけます。事業者には、以下に例示した食品ロス削減に係る取組を行っていただきます。詳しくは下記の市ホームページをご確認いただくか、資源循環政策課までお問い合わせください。

(URL <https://www.city.saitama.jp/001/006/010/008/p068929.html>)

- (1) 食べきり運動の実施
- (2) 食べ残しの持ち帰り推進
- (3) 食べきりレシピの作成・推進
- (4) フードドライブの実施
- (5) 廃棄食材リサイクルの推進
- (6) その他食品ロス削減のための取組

3 実施内容（予定）

- ・ 市がホームページ等で、参加事業者による食品ロス削減に係る取組を紹介します。
- ・ 参加事業者はチームのロゴマークを事業所やホームページ等に掲示し、食品ロス削減を推進する意思を宣言できます。
- ・ 市と参加事業者による共同キャンペーン等を実施します。

4 募集期間・申込方法

令和2年1月17日より通年で募集し、郵送、持参、Eメール、FAXにて随時申込書を受け付けます。申込書の様式は、市ホームページに掲載しております。

（URL <https://www.city.saitama.jp/001/006/010/008/p068929.html>）

5 ロゴマーク

残さずきれいに食べきって、ぴかぴかに輝くお皿をイメージしたロゴマークです。チームの取組により一人ひとりの意識を高め、みんなで・全部おいしく食べきって食品ロスを出さない社会を目指しましょう。



もっと！
もったいない
を、モットーに。



もっと！
もったいない
を、モットーに。

チームEatAll



さいたま市食品ロス削減プロジェクト チームEatAll 参加事業者募集中！

「チームEat All」とは？

「チームEat All」は、食品ロスの削減を推進するため、事業者等の皆様と市でつくる「チーム」です。

チームで相互に連携・協力しながら、一人ひとりの意識を高め、みんなで・ぜんぶおいしく食べきって食品ロスを出さない社会をつくりましょう！

チームで何をするの？

- 市がホームページ等で、参加事業者による食品ロス削減の取組を紹介
- 参加事業者はチームのロゴマークを事業所やホームページ等に掲示し、食品ロス削減を推進する意思を宣言できる
- 市と参加事業者による共同キャンペーン等を実施（予定）

誰が参加できるの？

市内で事業活動等を行っている事業者・事業者組合・特定非営利活動法人等の皆様にご参加いただけます。次に例示する食品ロス削減の取組を行っていただきます。

- ① 食べきり運動の実施
- ② 食べ残しの持ち帰り推進
- ③ 食べきりレシピの作成・推進
- ④ フードドライブの実施
- ⑤ 廃棄食材リサイクルの推進
- ⑥ その他食品ロス削減のための取組

申込方法

郵送、持参、Eメール、FAXにて随時申込書を受け付けます。申込書の様式など、詳しくは市のホームページをご覧ください。

(送付先・担当)

チームEatAll



さいたま市 環境局

資源循環推進部 資源循環政策課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL:048-829-1338 FAX:048-829-1991

E-mail: shigen-junkan@city.saitama.lg.jp